2026年11月24日

各 位

会 社 名　株式会社　　武蔵野銀行
代表者名　取締役頭取　長堀 和正
（コード番号 8336　東証プライム）
問合せ先　執行役員総合企画部長　桑久保 祐二
（TEL 048-641-6111）

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先が準則型私的整理を申請し、債権放棄などの金融支援を前提とした弁済計画案を提示したことに伴い、同社に対する債権について、下記のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

当該取引先の詳細を公開することによって風評等から当該取引先や関係先の信用が低下し、事業価値を著しく毀損するなど事業継続に支障が生じるおそれがありますので、当該取引先の名称や所在地、事業内容等の公開を控えさせていただきます。

2. 当該取引先に生じた事実

2026年7月10日に準則型私的整理の利用を申請。2026年11月24日開催の債権者会議において、債権放棄などの金融支援を前提とした弁済計画案を提示。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額(2026年11月24日現在)

貸出金等　11,537百万円（2026年9月末の連結純資産に対する割合 4.1%）

4. 当該事実が当行グループの業績に及ぼす影響

上記債権につきましては、必要な引当金を既に計上済であり、2026年11月6日に公表いたしました2027年3月期の業績予想に変更はございません。

5. その他

当該取引先が利用申請した準則型私的整理は、対象債権者を原則として金融機関等に限定し、当該債務者の商取引債権を対象外とすることにより、円滑な商取引の継続を確保しつつ事業再建を図ることを目的としており、極めて高い秘匿性が確保されております。

したがいまして当行は、地域金融機関として当該取引先の事業再生への影響を考慮し、当該取引先に関する情報の公開を差し控えさせていただくことといたしました。

以 上